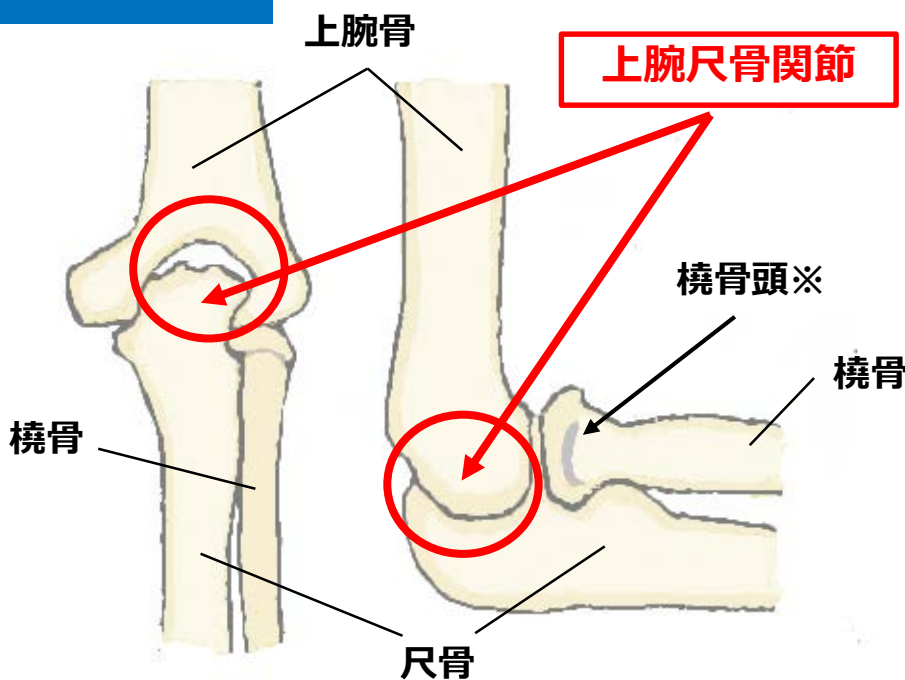


## 肘関節の人工関節そう入置換の取扱い

### 障害の程度

肘関節については、上腕尺骨関節に人工関節をそう入置換した場合は、3級に該当します。

#### 右肘の例



後ろから見た図

外側から見た図

※ 上腕橈骨関節の橈骨頭に人工骨頭をそう入置換した場合は、障害認定基準（3級）に該当しません。

\* 肘関節は、上腕骨、尺骨及び橈骨の3本の骨により構成されていますが、肘の屈伸の主体である上腕尺骨関節の人工関節そう入置換が3級に該当します。

### 障害の程度を認定する時期（障害認定日）

#### 上腕尺骨関節に人工関節をそう入置換した日

※初診日の1年6か月後を超えて、そう入置換した場合は、初診日の1年6か月後の日

ご不明な点は、日本年金機構の年金事務所へお問い合わせください。